

ブロッコリーは鮮度が命。早朝、家族総出で収穫！



議会だより しみず

6月定例会号

- 全議案可決 臨時特別給付金に注目 2～3
- 行政報告・審議結果 4～5
- 請願・意見案 6
- 町政を問う！ 6人が一般質問 7～13
- 議会報告会と町民との意見交換会結果報告 16

北海道清水町
2022年(令和4年)8月
No.170

提出議案

24件すべて可決

6月
定例会

特別給付金に注目

令和4年第5回清水町議会定例会は、6月8日から21日までの14日間の会期で開催されました。初日は、行政報告、条例の一部改正4件、一般会計ほか5会計の補正予算、工事請負契約の締結3件、物品の取得1件の審議を行い全て可決しました。2日目は、一般質問が行われ、6人が町政について質問しました。最終日の3日目は、条例の一部改正4件、一般会計補正予算、美蔓辺地に係る総合整備計画の策定、過疎地域持続的発展市町村計画の変更、規約の変更3件、意見書6件についての審議を行い全て可決し閉会しました。

可決した主な議案

新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少した世帯に対する国民健康保険税減免措置

国民健康保険税について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する減免措置期間を、令和4年度納期分へも延長するための条例改正案を可決しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少した世帯に対する介護保険第1号被保険者の介護保険料減免措置

介護保険料について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した介護保険第1号被保険者の介護保険料の減免措置期間を、令和4年度納期分へも延長するための条例改正案を可決しました。

一般会計ほか5会計の補正予算を可決しました

令和4年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算を可決しました。主な内容は、物価高騰等への支援として、住民税非課税世帯等と低所得の子育て世帯に対し、国・道の補助金を受けて支給する給付金です。（3ページに詳細を説明）

非課税世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対して臨時特別給付金を支給します。(令和4年4月26日に国の閣議決定で以下の対象者が新たに追加となりました。)

● 対象者

- ①令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯 ※令和3年度未支給の世帯のみ
- (1)世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から清水町にお住まいの場合
 - ・対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
 - (2)世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合
 - ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)
- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。

※①②ともに、住民税が課税されている者の扶養親族のみの世帯は対象外となります。
※詳細については、広報しみずお知らせ版(令和4年8月号)をご覧ください。

● 給付額

1世帯当たり10万円

-MEMO-

6月定例会では、新たに対象となり追加支給する世帯を100世帯と見込んだ補正予算が可決されました。

子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親以外の子育て世帯分)

※ひとり親世帯分は、道より直接支給されます。

新型コロナウイルス感染症による家計への影響が長期化する中で、子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、給付金を支給します。

● 対象者

- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方であり、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
- ②対象児童(令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がいをお持ちのお子様については20歳未満)の養育者であり、次のいずれかに該当する方
- ・令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家庭が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情があると認められる方
- ※上記の児童について、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給の方は対象外です。

● 給付額

児童一人当たり一律6万円
(国事業分 5万円)
(北海道事業分 1万円)



-MEMO-

6月定例会では、90人を見込んだ補正予算が可決されました。

行政報告

▼農作物の生育状況等について

6月1日現在の農作物の生育状況等について、今年の春先は好天が続ぎ気温も高く推移したため、春耕作業や播種・移植作業も順調に進んだ。ただ、降水量は平年を大きく下回り、4月下旬の乾燥と風害により、てん菜の一部圃場で被害が発生し、再移植等により対応したところである。5月中旬までは少雨で経過したが、下旬にはまとまった降雨もあり、各作物とも順調な生育となっている。

は出芽も良好で出芽期で3日早く、小豆は播種作業も平年並みに終わり「並」、また、飼料作物である牧草の生育は、少雨の影響により密度の低い圃場も見られるが3日早く順調、サイレージ用とうもろこしも同じく出芽も良好で3日早くなっているところである。



収穫間近の小麦

今後においても、農業関係機関と連携のもと適正な管理作業等の指導に万全を期していく。

条例改正

▼清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正

令和3年人事院勧告に基づく国家公務員の期末手当を減額する給与法改正に準じて、本来であれば令和3年12月の期末手当で行われる予定であった0・15か月相当分の引き下げを、令和4年6月の期末手当で減額調整するため改正するもの。

▼常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

令和3年人事院勧告に基づく国家公務員の期末手当を減額する給与法改正に準じて、本来であれば令和3年12月の期末手当で行われる予定であった0・15か月相当分の引き下げを、令和4年6月の期末手当で減額調整するため改正するもの。

▼清水町職員の給与に関する条例の一部改正

令和3年人事院勧告に基づく国家公務員の期末手当を減額する給与法改正に準じて、本来であれば令和3年12月の期末手当で行われる予定であった0・15か月相当分の引き下げを、令和4年6月の期末手当で減額調整するため改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

第2号会計年度任用職員の給与は、一般職の給与と準用する条例となっており、第2号会計年度任用職員は、期限付き任用であることなどから期末手当の減額調整を行わないこととするもの。

【全員賛成で可決】

▼町税条例等の一部改正

令和4年度税制改正による地方税法等の一部が改正されたことに伴う条例の改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

租税特別措置法及び法施行令が一部改正されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する保険料減免措置期間を、令和4年度納期分へも延長するための改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した介護保険第1号被保険者の介護保険料の減免措置期間を、令和4年度納期分へも延長するため改正するもの

【全員賛成で可決】

補正予算

▼一般会計補正予算(第2号)

既定予算に1674万円を追加し、予算総額を8億7079万7千円とする。

人事異動による人件費と、条例改正に伴う期末手当の減額のほか、北海道市町村職員福祉協会負担金、参議院議員選挙事務ポスター掲示場設置委託料、福祉館施設修繕料、老人福祉基金積立金、介護保険特別会計繰出金、

審議結果

※1…住民税非課税世帯等臨時給付金事務費
※2…子育て支援事業費

事務事業用消耗品費(※1)、郵便料等(※1)、チラシ折込手数料(※1)、口座振込手数料(※1)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム改修委託料、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、事務事業用消耗品費(※2)、郵便料等(※2)、口座振込手数料(※2)、子育て世帯生活支援特別給付金、乳児保育金、保育施設備品費、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療保険特別会計繰出金、多目的機能支事業補助金、畜産研修センター施設修繕料、十勝川左岸地区農業用水施設・管路施設修繕料、清水町商工業活性化店舗開店等支援事業補助金、清水町起業等スタートアップ支援事業補助金、消防団員出動報酬、消防団員大型自動車免許取得業務委託料、財政調整基金積立金など。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算に42万2千円を追加し、予算総額を13億342万2千円とする。

内容は、人事異動による人件費の増額。

【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算から293万8千円を減額し、予算総額を1億9306万2千円とする。

内容は、人事異動による人件費の減額。

【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算に57万8千円を追加し、予算総額を11億9387万8千円とする。

内容は、人事異動による人件費の減額、2号職員の新員による人件費の増額。

既定予算に194万5千円を追加し、予算総額を86億7274万2千円とする。

内容は、子育て世帯生活支援特別給付金の給付費追加による増額、小学校プールの燃料用灯油の値上がりによる増額。

▼水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出から208万5千円を減額し、支出予算総額を2億5521万5千円とする。

内容は、人事異動及び期末手当の改正による人件費の減額。

【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出から256万9千円を減額し、支出予算総額を2億9683万1千円とする。

内容は、人事異動及び期末手当の改正による人件費の減額。

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算(第3号)

既定予算に194万5千円を追加し、予算総額を86億7274万2千円とする。

内容は、子育て世帯生活支援特別給付金の給付費追加による増額、小学校プールの燃料用灯油の値上がりによる増額。

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼工事請負契約の締結(3件)

【工事名】共栄橋橋梁修繕工事【方法】指名競争入札【契約金額】1億9250万円【契約の相手方】田村建設株式会社
【工事名】御影西2条伸道路現道拡幅工事【方法】指名競争入札【契約金額】5383万4千円【契約の相手方】清水開発工業株式会社

【工事名】下佐幌基線北道路舗装改修工事【方法】指名競争入札【契約金額】5368万円【契約の相手方】北洋道路株式会社
【物品名】汚泥処理施設機器更新(ホイールローダー)【方法】指名競争入札【契約金額】1083万5千円【契約の相手方】日本キャタピラー合同会社帯広営業所

対策事業債を活用するため策定する。計画期間は令和4年度から令和8年度まで、美蔓辺地の農業に係る経営近代化施設が計画書に登載されている。

【全員賛成で可決】

▼清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更

計画策定後に実施する事業内容の変更と、令和4年3月に改定した公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係する本文を変更。

【全員賛成で可決】

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

【全て全員賛成で可決】

請願審査の結果

6月定例会前に受理した町民からの請願は4件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 大久津誠二	総務産業	採択	採択 意見書を提出
2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 大久津誠二	総務産業	採択	採択 意見書を提出
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 大久津誠二	厚生文教	採択	採択 意見書を提出
食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の請願	清水町農民連盟 執行委員長 高田秀昭	総務産業	採択	採択 意見書を提出

意見書

▼2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書（一部抜粋）

社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要に柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保をはかること。

新型コロナウイルス対策として、より全体的な体制・機能の強化、地域経済の活性化まで踏まえた、確実な財源措置をはかること。

▼2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（一部抜粋）

「より早期に全国加重平均が千円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」

を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げることを。

厚生労働省のキャリアアップ助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。

▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（一部抜粋）

国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求める。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育国庫負担金の負担率を2

分の1に還元されるよう要請する。

▼食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書（一部抜粋）

世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。

▼森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（一部抜粋）

森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の植林の推進に必

要な森林整備事業予算や、防災、減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

▼北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書（一部抜粋）

てん菜交付金対象数量64万トンの枠の現行水準を継続し、生産者が意欲をもつててん菜生産にとりくめるように支援をよめること。

国内産糖製造事業者への支援をよめること。
農業基本計画の食料自給率引き上げに向けて、国の責任で輸入調整金の収支の改善を図ること。

【6件全て全頁賛成で可決
関係機関に送付】

町政を問う！

一般質問



中河 つる子 議員 8ページ

- 1 公営住宅の申込要領の借り換え条件の一部緩和について
- 2 「生理の貧困」対策について



山下 清美 議員 9ページ

- 1 清水が目指す脱炭素社会について
- 2 弱者対策について



佐藤 幸一 議員 10ページ

- 1 特殊詐欺の実態と防止対策について



中島 里司 議員 11ページ

- 1 物価高騰等による予算の適正執行は



鈴木 孝寿 議員 12ページ

- 1 日勝峠展望台トイレの今後の予定について
- 2 てんさいの減産協議における今後のまちづくりの考え方について



川上 均 議員 13ページ

- 1 GIGA スクール構想の現状と課題に対する取り組み
- 2 介護保険施設入所者の補足給付制度の見直しによる実態と対応は
- 3 合同墓に対する町民アンケート調査の実施及び「終活支援事業」の取り組み

6月定例会では、6人の議員が11項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(6月定例会の内容は、9月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

公営住宅の申込要領の 借り換え条件の 一部緩和について



中河 つる子 議員

町長 希望者に対し、可能な限り対応していく

問

公営住宅に入居している人は、長年にわたり入居している人もいます。その間に入居者の生活条件も変わり親族の近くの公住へ転居したい、子どもの方から自宅近くの公住に来てほしいとの要望もある。現在の申込条件では、「介護または看護のため」なら、借り換えは認められている。その中に高齢になった人が借り換えをしやすくするように緩和をすることを伺う。

町長

公営住宅は、公営住宅法に基づき住宅に困窮されている低所得者のために国の補助を受けて建設したものであり、収入基準などの入居要件がある。入居者が、自宅で介護や看護が必要になった場合、ユニバーサルデザイン公営住宅や、通院や通所のため介護施設近

くにある公営住宅への住み換えは現在も行っている。今後は、高齢により親族が住む近くの公営住宅への住み換えを希望する場合は、可能な限り対応していく。



わかば公営住宅



「生理の貧困」 対策について

教育長 小中学校女子トイレに生理用品を設置し、様子を見守っていく

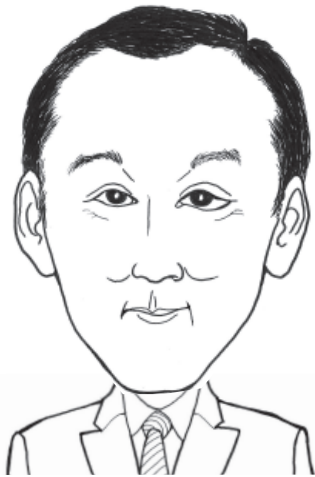
問

昨年9月議会で、「経済的な理由で、生理用品の入手に苦しむ生理の貧困があり、小、中、高校、公共施設の女子トイレの個室に生理用品を置くべきではないか。」と質問した。「保健室に生理用品を備え、養護教諭と相談できる体制で、貧困の状況の把握と必要支援につなげる」との返答だった。教育長に伺う。

教育長

各学校では昨年9月以降、児童生徒から養護教諭等に対し、「生理用品が買えない、与えられない」などを含め貧困に関する相談は寄せられていない。しかし、困りごとや悩みごとを自ら伝えずにいる児童生徒がいる可能性がある。小中学校の女子トイレに生理用品を置いた上で状況を見守っていく。

(2) 新年度から帯広市の全小、中学校、市立高校、芽室町、広尾町で置



山下 清美 議員

清水が目指す 脱炭素社会について

町長 戦略策定を委託するため、事業者 選定を進めている

問

今年度の町政執行方針で、脱炭素を進めるとあるが、私も、農産工業のまち清水町ならではの脱炭素の取り組みが必要だと考える。

(1) 昨年度、全課で事業を検討し集約した内容、それを受けた今後の取組み方針を伺う。

(2) 予算にある地域再エネ導入戦略策定の今現在の事業進捗状況を伺う。

(3) 執行方針の「ミライに繋ぐ、ゼロカーボンとかち清水」が目指す具体的イメージを伺う。

町長

(1) 事業の集約は、

「①省エネルギーの促進
②再生可能エネルギーの利用促進、③環境負荷の低減、④廃棄物の減量
⑤環境学習・行事の展開」。本年度は、御影小の教室、清水中武道館の照明のLED化。



美蔓バイオガスプラント

(2) 現在、戦略策定を委託するための事業者選定を進めており、令和5年2月までに二酸化炭素排出量の推計や削減目標を定める。

(3) 町内の事業所や企業、地域住民の理解と協力が不可欠。それぞれの立場で環境保全や再生可能エネルギーの活用を行い、脱炭素社会を目指す。

弱者対策について

町長 相談窓口の周知など、 対応を強化していく

問

私は、清水町の小さな町だから、行政に届きにくい弱者の声なき声にアンテナを張り、身近な困りごとに応え、思いやりを持って支え合う地域にならないといけないと思われ、それが出来る町だと信じている。

(1) 2019年に、ひきこもり実態把握調査をすべく研究を進めるとの答弁後の検討、取り組み状況を伺う。

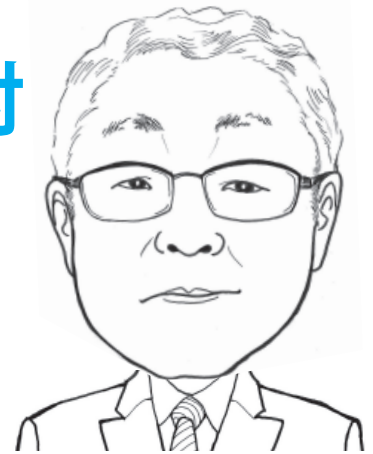
(2) 障害のある方はもちろん高齢者、ひきこもりの方など、すべての弱い立場の方々が地域で安心して自立した生活ができる具体的な支援施策を伺う。

町長

(1) ひきこもり相談窓口は保健福祉課福祉係が担当。支援対象者の実態やニーズの把握については、支援体制を検討する際の基礎資料となり、他の市町村を参考にし、その手法を検討の予定。現在のところ、専任の職員配置は考えていない。

(2) ひきこもりに関しては、相談窓口の周知を図る。障がい者に関しては、障がい者相談支援事業所の体制強化、自立支援協議会の開催回数増加。高齢者に関しては、地域包括支援センターでの情報収集、社会福祉協議会へ委託している生活支援体制整備事業でのニーズ調査を行う。

特殊詐欺の実態と防止対策について



佐藤 幸一 議員

町長 巧妙化する特殊詐欺の手口に対応するため、啓発活動に力を注いでいく

問

全国では毎年多く特殊詐欺が発生し、多額の被害が生じているが、本町の実態と防止対策について伺う。

(1) 町内における特殊詐欺の件数、被害額について

(2) 関係機関との連携や防止対策の取り組みについて

(3) 被害防止対策の一つとして自動通話録音装置の設置があるが、購入助成の考え

町長

(1) 北海道警察本部が道内の特殊詐欺事件の認知件数と被害額を公表しているが、本町内における件数と被害額の統計的データはない。

令和2年の北海道内の特殊詐欺事件は、認知件数183件、被害額4億9千800万円程度となっており、本町の消費相談等の状況を踏まえると、被害防止対策は重要なものと考えている。



消費者協会パンフレット

(2) 消費生活センター「風しみず」のお知らせ掲載や出前講座の実施、随時の注意喚起チラシの新聞折込み等を消費者協会等と連携し実施しているところである。

(3) 特殊詐欺の抑止効果が期待できるものとして1台5千円から1万5千円程度で販売されている。

十勝管内では豊頃町が高齢者等への無料貸出事業を実施していることを承

知しているが、現時点では購入助成などの助成をする考えはないが状況を見極めながら考えていきたい。

日々、巧妙化する特殊詐欺の手口などに対応するため、チラシなどでお知らせを行うなど、啓発活動に力を注いでいくことが効果的と考えている。





中島 里司 議員

物価高騰等による予算の適正執行は

町長 現在、予算内で対応できている
予算内での対応が困難な場合、補正
予算で対応していく

問

新型コロナウイルス感染症、半導体の不足、原油価格の高騰等、諸物価の高騰が続く今年度の予算編成は、国際情勢の悪化前の時点で単価等積算されていると思われるが、物価高騰により当初予算の一部見直しが必要と思う。
(1) 半導体の物流が滞り国際情勢悪化前に積算した予算の範囲内で発注ができていのか具体的な伺う。
(2) 小麦をはじめ、食材の高騰が続くと報道がなされているが、給食が今のレベルで続けていけるのか。
(3) 委託事業などは、価格高騰や最低賃金の上昇により契約時と状況が変わると予想されるが、その負担は受注者負担となるのか。

町長

(1) 国際情勢悪化前に積算した今年度の範囲の中で適正な価格での発注ができていのかについては、予算内での発注ができています。今後も高騰が続く、予算内での発注が困難な状況が発生した場合は、補正予算で対応する。



市街地の様子

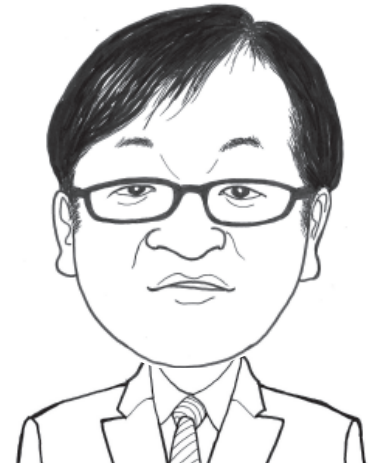
(2) 給食が今のレベルで続けていけるのかについては、原材料の高騰に伴い、コストは確実に上昇している。給食の質・量の低下や保護者負担増が懸念される報道について、本町においては、補正予算を計上し、質や量を落とすことなく給食を提供する。保護者負担増



の予定もない。
(3) 委託事業の遂行が困難な状況が発生した場合は委託業者に支障のないよう対応する。

日勝峠展望台トイレの今後の予定について

町長 再度協議を図り、今後の方向性を検討したい



鈴木 孝寿 議員

町長 展望台での滞在時間が目立った影響

問 日勝峠展望台のトイレについては、清水町の景勝地としての位置づけや、十勝の玄関口としての十勝観光の重要な要素と考えるが、トイレは解体する方向としている。変更の余地はないのか。また、第6期清水町総合計画を基に作られている清水町個別施設計画が3月に発表されているが、そこには継続して運営することとなっているが、今後の考えを伺う。

てんさいの減産協議における今後のまちづくりの考え方について

町長 効果的な支援を行い、てんさい作付面積の維持に努める

や苦情がないこと、また、施設の改修に際し多額の費用がかかることにより、現状では閉鎖の方向と考えるが、清水の観光の原点として、また、今後、町内における懇談会等において再度協議を図り、今後の方向性を検討したいと考える。

問 コロナ禍において砂糖需要の低下に伴い、また、以前からの健康ブームで消費が落ち込む状況下において、てんさい作付そのものの減産協議が国と関係機関で行われている。農業と農産加工の町として発展してきた本町において、作物としてのてんさいと、その加工を担う製糖工場の位置付けは極めて重要である。来年3月に本別町の製糖工場が閉鎖するが、地方の自治体から歴史ある工場が撤退することは、即、町の疲弊・衰退につながる。今こそ砂糖の食品としての重要性を町内に工場を持つ自治体として意識し、町民に理解を助け、清水町全体として「てんさい」の必要性和「工場」の重要性を強く内外に訴える必要性があると考えますが、町長の考え方を伺う。

町長 農林水産省において、砂糖の消費量が減少する中、昨年12月の国の補正予算において、需要に応じた生産体制の構築に向けた動きが加速している。国の糖価調整制度で2割程生産枠を引き下げるとの報道も現在されているところである。てんさいは輪作体系の根幹であり、ほかの作物には簡単に転換できるものではなく、更に、てんさいが減産となれば生産者をはじめ、製造業や運輸業など、本町の地域経済・雇用に深刻な影響をもたらすことになる。その製造業や運輸業をはじめ、関係する企業等で町内への影響を考えると、約2千人程度が影響を受け、人口減少も加速化する恐れがある。今後は北海道や農水省に対し、北海道てん菜振興自治体連絡協議会と連携して、てんさいの支援

に対する要請活動を行っていく予定である。町内においては、引き続き製糖工場への支援とともに、生産者に対しては関係機関と連携し、効果的な補助事業の支援を行い、今後ともてんさいの作付面積の維持に努めて参りたいと考える。



GIGA スクール構想の現状と課題に対する取り組み



川上 均 議員

町長 さらに働き方改革が進むよう努める

問

昨年から前倒しされたGIGAスクール構想で、町でも令和3年3月策定の「清水町におけるICT教育推進の指針」に基づきICT教育の取り組みが進められている。

1年経過した現在、ICT教育の推進状況とそれに伴う課題、教職員の働き方改革も含め、これらに対する取り組みについて考えを伺う。

教育長

ICT機器導入当初は、

操作・活用等に時間を要した教職員の負担感も、1年を経過したタブレット授業や教材づくり、様々

介護保険施設入所者の補足給付制度の見直しによる実態と対応は

町長 国の制度を運用していく

問

なべパーレス化により、教職員の働き方改革へも寄与している。さらに、新型コロナ感染症対策や不登校児童生徒へも活用され、今後もICT教育の充実と研修等を通じた教職員の資質向上と働き方改革が進むよう努める。

昨年8月から介護保険施設入所者の「食費」「居住費」などの補足給付制度が見直され、特に年金額が月10万円を超えた場合の食費の負担額は月2万円、年24万円を超え、かなりの負担増となっている。

これらの現状と、少しでも利用者の負担を軽減する方法はないのか考えを伺う。

町長

令和3年8月分の見直しによる食費の負担増者は35人、預貯金要件見直しで5人が非該当になったが、退所者はいない。

また、相談業務は介護保険制度と合わせて実施。介護サービス利用者負担軽減制度は2事業者が実施し、他の負担軽減は国の制度運用から町としては考えていない。

合同墓に対する町民アンケート調査の実施及び「終活支援事業」の取り組み

町長

アンケート調査を実施し、検討を進める

問

「合同墓」は一部町民からの要望

が強い反面、町では設置の議論が進んでいない。今後の「合同墓」に対する町民アンケート等の意向調査の実施及び合同墓設置への考えを伺う。

また、高齢化による単身世帯の不安解消に向けた、死後事務をサポートする「エンディングサポート（終活支援事業）」取り組みについての考えを伺う。

町長

合同墓設置の要望は、

高齢化や核家族化でお墓の継承や維持管理が困難な方の増加によると考え、合同墓の在り方等、町民の意向・意見の把握のためアンケート調査を実施し、管内市町村の状況等、また、関係団体等の意見も踏まえ慎重に検討を進めていく。エンディングサポートは、社会福祉協議会に委託している「清水町権利擁護支援センター事業」で進めていく。



他の自治体の合同墓

委員会 レポート

総務産業常任委員会 調査報告

調査日 令和4年5月9日

防災における取り組みと消防団の現状について

【はじめに】

平成28年の台風による土砂災害に見舞われた清水町において、災害における準備は常に必要との認識は町及び町民それぞれが共通の認識となっており、そのところであるが、その記憶と準備への想いは時間と共に風化することは仕方ない部分もある。しかし、常に災害を想定して準備する必要性は行政としても議会としても大きい。

また、人口減少が続く中、災害時にその中心的な役割を担う消防・消防団の現状についても、担い手不足をはじめ様々な問題を抱えていることは、本町だけの問題ではないとしても、将来を見据えて現実に沿った組織

づくりや運営の在り方を今後、継続して協議していく必要がある。

今般5月9日に清水消防署に消防団の現状と災害出動時における体制等の説明を受け調査を行い、その後、総務課より現状における防災組織の状況、防災における課題等の説明を受け、更には避難所運営ゲーム（HUG）の体験を行い調査を行った。

【清水消防署】

清水消防団の現状は、定員65名中実員56名で充足率は86・2%となり、男性団員の平均年齢は39・00歳、女性団員49・25歳となっている。御影消防団は、定員40名中実員35名で充足率は87・5%となり、男性団員の平

均年齢は47・72歳、女性団員46・67歳となっている。（内、被用者（サラリーマン）は清水41名（73・2%）御影29名（82・9%））

以前まで商工業者を中心とした消防団の構成は、現在は大きく様変わりし、役場をはじめ、町内事業所からの多大な理解を得て、清水・御影ともに被用者の多い構成となっている。

しかしながら、役場職員においては一定時期までの間であったり、また企業側においても転勤による異動までの間等の加入であったり、今後それぞれ団において将来の構成に影響が出ることは十分考えられる。また、火災等の出動に

おける役場職員の加入は問題ないが、大規模な災害における出動に際しては、職員としての本来の役割がある中で今後災害出動における対応については改めて考える必要がある。

消防団の定年制について御影では70歳までを目途にしているが、清水については一昨年より定年制を廃止した経緯がある。災害対応には経験則が大変重要であるのは理解するものの、抜本的な見直しは避けて通れないと考える。

清水消防署は平成28年にとがち広域消防事務組合のもと、火災や救急出動等、指令本部において119番通報を一括に受け、最新システムにより迅速な対応を行っている。しかしながら、清水町の地域的特性である交通の要衝として、救急出動も少なくないが、救急支援出動は近隣の町の中

では多い状況である。また、昨年12月の暴風災害においての警戒出動も突出して多く、数字だけを見ても、清水消防署の職員対応は他町村よりも常に緊張感を要求されることと推測される。特に、芽室町の半分程の人口規模である清水町において、救急出動こそ半分程度であるものの、火災出動、救助出動においては同程度の出動回数であり、警戒出動・救助支援出動においては、芽室町だけではなく新得町・鹿追町からみてもその数は多い。

このような中で、とがち広域消防事務組合の組合基準に係る人員の配置において、清水消防署は、令和4年度現在組合基準31名に対し、28名となっている。これにより、出動体制においても以前より少ない体制で行っている状況もあり、勤務環境及び個人にかかる職責は



署員からの説明を受ける



避難所運営ゲーム (HUG) の体験



総務課からの説明を受ける



より大きなものとなって
いる。

他町との違いについて
は、消防職員の再任用制
度を活用する等で全体の
運営を行っている旨の説
明を受けた。本町におい
ては制度があるものの、
これまで運用していない
弊害が現場に出ているも
のと考えられる。現状に
おいて2023年以降、
定年制の抜本的見直し
が行われるため、今後は再
任用制度が無くなるもの
と考えられ、その間、定
年者が一時的に少なくな
るものの、世代間を埋め
るためには基準より多く
なったとしても新規採用
を進める必要性があると
考えられる。

【総括】

災害への備えは準備を
行うほど予算も時間もか
かる。しかしながら、住
民の命と財産を守る上で
準備が過ぎるという事は
ない。平成28年の土砂災
害を経験した町として

は、今後の準備には土砂
災害に十分留意する必要
があるが、やはり当町で
は地震災害を想定して準
備をする必要がある。特
に地域性として冬の災害
想定は欠かせない。

の状況を分析して、個々
がオーバーワークになら
ないよう配慮願いたい。
何よりもとちか広域消防
事務組合の基準を下回る
人員配置は、職務の質の
低下というよりはヒュー
マンエラーを作り出し、
個々の責務の限界を超え
る事も予想できるため、
早急な改善を望むもので
ある。

火災を含めた各種災害
において、消防団の役割
は重要である。しかしな
がら、人口減少時代にお
いてこれまでの団員構成
とは大きく異なり、現在
の形を迎えている。これ
からは、更に人口構成が
変化し現状維持すら難し
い時代が遠くない時期に
来ることも十分予想でき
る。その上で、地域に理
解を得るための周知とと
もに、今以上に各企業や
事業所・農業者等からの
バックアップをお願いし
ていく必要がある。

消防署員は多くの危険
を伴い、その肉体的な厳
しさから男性の職場とし
て認知される面が多く、
女性進出も全国的には令
和3年度で全体の3.2%と
まだ少ない状況ではある
ものの今後視野に入れる
必要がある。

また、女性の登用も進
む他町村の現状を理解し
た上で、消防団の女性の
加入も今後視野を広めて
いく必要性がある。また、
消防署においては、出動

消防団の有給消化の
割合は現状低いものでは
ないが、状況としては突
発的に休むには難しいと
の説明を受けた。仮に育
児休暇の取得を考えた場
合、現状では難しいと判
断せざるを得ない。

消防団においても、出動

消防団とも密に連携す

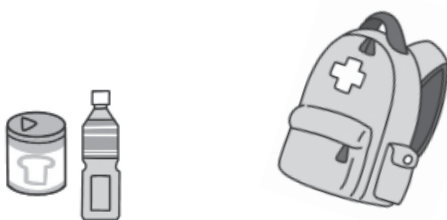
る消防署員、本人及び家
族が安心でき、その上で
町民が災害時に頼りにす
るためにこそ、今後の全
体の将来像を再構築する
事を強く求める。

しい災害に対応すること
は厳しいと一定の理解は
するものの、住民の命と
財産を守ることは自治体
としての使命である。

防災においては、常日
頃の準備がそのすべてだ
と考えられる。平成28年
の災害時において行方不
明者が現在も2名いるこ
とを踏まえた上で、災害
発生時の備えは必要であ
る。

以上、総務産業常任委
員会の所管事務調査の報
告とする。

特に、自主防災組織を
町内会単位で指定しなが
ら、現状において組織の
運営にまで至っていない
ことは今後の大きな課題
となる。同時に役場組織
内における意識の醸成も
必要であり、清水町地域
防災計画の研修や防災訓
練等の実施が必要と考え
る。防災対策は総務課の
担当部署であるものの、
防災対応は兼務で出来る
範疇を超えていると思わ
れる。限られた人材資源
と予算の中で、想定が難



議会報告会と 町民との 意見交換会

(5/24清水・5/27御影)

8回目の開催となる「議会報告会と町民との意見交換会」を清水地区と御影地区の2会場で開催しました。両会場合わせて38名の参加があり、活発な意見交換が行われました。

現在、各委員会では内容を精査し、結果の報告に向けて調査・検討をしているところです。

多数の参加をいただき、ありがとうございました。



閉会中の委員会活動

9月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・ 商工業の現状と今後の課題について
- ・ 農作物の生育状況について
- ・ その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・ 議会広報紙の編集及び発行について
- ・ その他議会の広報及び広聴に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・ スポーツ振興によるまちづくりについて
- ・ 子育て支援について
- ・ 郷土教育について
- ・ その他所管に関する事項について

議会運営委員会

- ・ 議会の運営とその諸規定について
- ・ 議長の諮問に関する事項について

議会のうごき

(5月9日～8月12日)

5月	9日 総務産業常任委員会
	18日・27日 厚生文教常任委員会
	24日・27日 議会報告会と町民との意見交換会
	27日 議会運営委員会
	27日 全員協議会

6月	1日・16日 議会運営委員会
	8日・16日・21日 第5回町議会定例会
	8日 総務産業常任委員会 厚生文教常任委員会
	16日・21日 全員協議会
	21日 広報広聴常任委員会

7月	5日・22日 広報広聴常任委員会
	5日 厚生文教常任委員会
	12日～15日 厚生文教常任委員会行政視察

8月	1日 広報広聴常任委員会
----	-----------------

新型コロナウイルス感染症の 予防対策にご協力を！

- 1 議会を傍聴される方は、傍聴席出入口に設置の手指消毒液を使用し、マスクを着用してください。
- 2 密集を避けるため、状況により入場を制限する場合があります。
- 3 外出を控える方法として、インターネット中継（Youtube 配信）をご活用ください。

議会 TOPICS トピックス

清水高校模擬議会事前学習 (6/28)



10月18日開催予定の清水高校模擬議会に向けて、清水高校において、総合的な探究の時間「地域探究」として授業が行われ、議会運営委員が参加しました。

北海道町村議会議員研修会 (7/5)



「議員研修会」が札幌コンベンションセンターで開催され、全道の町村議会議員が集まりました。

研修会では、政治ジャーナリストの泉宏氏から「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」と題した講演があり、参院選の北海道選挙区や比例の政党別の情勢などが説明されました。

行政視察 (7/12～15) 和歌山県・愛知県・東京都

7月12日～15日厚生文教常任委員会では、和歌山県上富田町、愛知県豊橋市、東京都北区を訪問し、視察しました。

上富田町では、スポーツセンター施設見学や研修を受けました。

豊橋市では「こども未来館ココニコ施設」の見学や子育て支援についての研修を受けました。

東京都北区では、渋沢史料館を見学し、渋沢栄一翁の歴史について学びを深めました。

豊橋市議事堂



上富田町スポーツセンター



渋沢史料館



上富田町スポーツセンター



町民にインタビュー

せりざわ

芹沢

みのる

実さん

(北熊牛)



清水に移住して10年！
議会の傍聴にも毎回行っています。

—自己紹介をお願いします

東京の八王子生まれです。東京都の職員としてコンピューター関係の仕事をしていました。スキーと山登りが大好きです。

—清水町に住んでみた感想は

自然がとても良い所です。自分の家から牧草の刈り取りや収穫までよく見えるので、とてもおもしろいですね。

山登りが好きなので、山を通しての交流があればいいなと思いました。

—議会を傍聴したきっかけは

自分が選んだ議員がどのような質問をしているか、どんな活動をしているか見る必要があると思います。傍聴しています。

—傍聴した感想はいかがですか

インターネットで見るとより臨場感があるのでみんなにも傍聴してほしいですね。

それと、議員が議場にパソコンやタブレットを持ち込みスライドを使っている質問を行いそれを通しての質問を中継することなどで町民にわかりやすい情報発信ができるのではないかと思います。

—町政に望むことはありますか

人口がどのように変化するか動態調査のシュミレーションを見ると、20年後の清水町の人口は半分になるそうです。そこで、20年後を見据えた政策も必要だと思いますのでよろしくお願いします。

表紙の写真

本町の基幹産業として、経済と生活を支える農業も、肥料や飼料、燃料など生産資材価格の高騰に影響を受けている。また、高齢化等による離農の進行で大規模化されつつあるが、収益性が高い野菜を取り入れる農家も増えている。清水の肥沃な大地が生み出す「安全・安心で美味しい」ブロッコリー生産農家さんの早朝、霧の中での収穫風景を撮らせていただきました。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 奥秋康子

9月定例会

開会
9月7日

令和4年9月定例会は、9月7日に開会を予定しています。

詳細は、9月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

